

世界遺産登録に向けて

～都市計画道路毛越寺線志羅山地区の整備～

県南広域振興局一関総合支局土木部

県土整備部都市計画課

8月27日から29日までの3日間、国際記念物遺跡会議（イコモス）の現地調査が行われました。都市計画道路毛越寺線志羅山地区（「毛越寺線」）の整備は、調査開始前の完成を目指して進められ、8月10日をもって完成しました。

【事業概要】

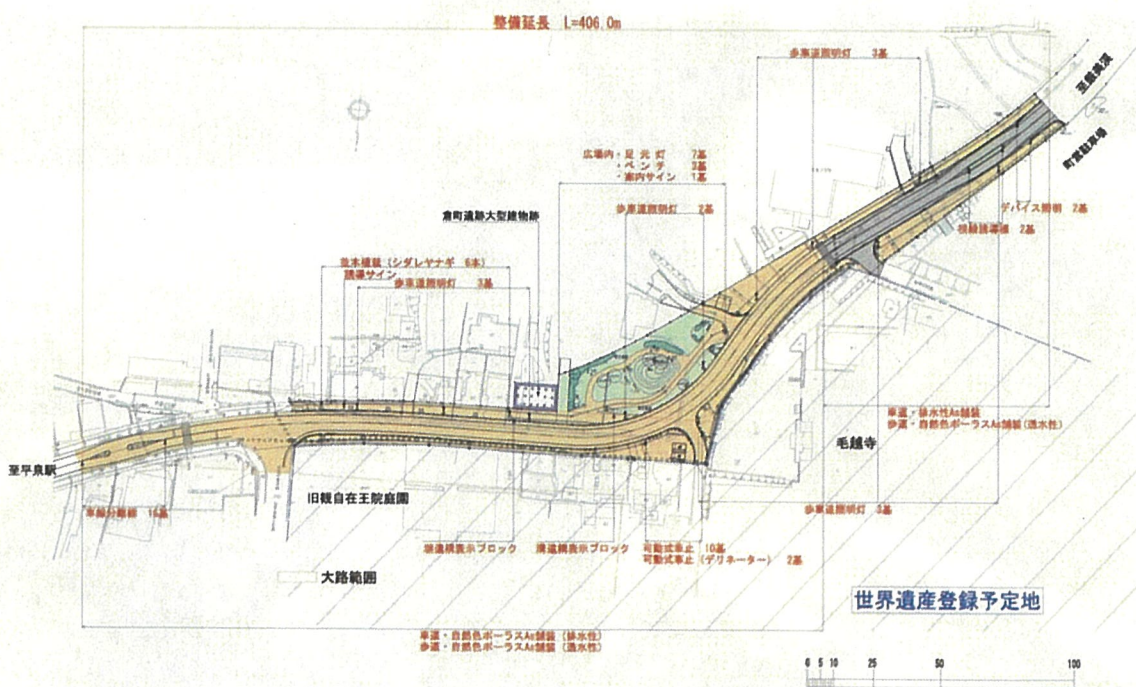
事業名：緊急地方道路整備事業（街路）、地方特定道路整備事業（街路）

整備地区：西磐井郡平泉町平泉字志羅山地区

整備延長：L=406m、W=16m（車道3m×2、歩道2.5～4.5m）

整備年度：平成8年度～19年度

事業費：2,380百万円



歴史との調和

当区間は世界遺産登録予定地に接し、街路そのものがかつての東西軸であった大路跡（おおじあと）と重複する重要な遺構であるとともに、現在でも主要地方道として重要な役割を担う路線です。

整備にあたっては、「歴史性」と「機能性」の両立を目指し、毛越寺や旧観自在王院庭園のもつ歴史的景観、金鶏山や塔山といった自然的景観への眺望にも配慮しました。

工夫

- ① 大路を表現する部分は茶系色の舗装とし、色調や材質で違いをもたせました。
- ② 観光や歴史の拠点となる広場を整備し、案内サイン・遺構表示により遺跡や周辺地区の解説を行っています。
- ③ 周囲の山々への眺望に配慮し、電線地中化を行ったほか、縁石・擁壁・植栽の種類、形状、配置に配慮しました。
- ④ 区間の両端には、車が減速するよう中央帯を設置し、「歴史」と「自動車交通」という相反する要素の調和を保つよう配慮しました。
- ⑤ 案内板・ベンチ・照明灯などは、飽きのこないシンプルなデザインとし、時間とともに味わいが増すよう、鋳物等の趣深く丈夫な素材を使用しました。

※設計やデザインは、平泉町が設置する「重要公共施設デザイン会議」に諮りながら決定

整備前（平成15年）



整備後（平成19年8月）



整備前（平成15年）



整備後（平成19年8月）



広場（平成19年8月）



南側中央帯（平成19年8月）

